

あなたの起業を 応援します

シェアオフィス 活用促進事業

高岡市

新規事業の立ち上げなどでシェアオフィスを借りる方に、
家賃の一部を支援します。

対象施設

- ・ ippo 戸出町4-3-28（大阪屋ショップ戸出店2階）
- ・ OFFICE&SALON 横田町1丁目2-4（金屋町近く）
- ・ たかまちシェアオフィス 守山町57-1（たかまち鑑定法人内）
- ・ TASU シェアラウンジ 御旅屋町101（御旅屋セリオ4階）

支援内容

補助率 1/2

補助上限額
¥20,000／月

補助期間上限
6カ月間

対象者

これから起業を目指す方 ※1

個人事業主、法人 ※2

※1 起業支援機関において相談をしている人

※2 利用するシェアオフィスを
主たる事業所とする場合

※テレワークなど一時的なオフィスとしての利用は対象外。

※新たに入居するものに限る。

※最低利用期間は1年間とする。

※その他条件有りのため、利用開始前に要申請。

